

喜多方市議会決算特別委員会会議録

令和3年10月15日（金曜日）

【産業建設常任委員会所管分】

○渡部一樹委員長 次に、産業建設常任委員会所管分について行います。

ご質疑ございませんか。

矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 通告しておきましたが、令和2年度の主食用米の生産調整について総括というか、私はきちんとした総括が必要だなと痛感しております。

率直に言いまして、昨日質問したのですが、もう市では対応できないというのですかね、もうそういう状況だと思います。今農家の皆さんのところを歩いてみると、どうしてくれるのだという声が強まっていて、どうしていいか分からないと。抜本的な救済を、まず第1点はしてほしいと。

そしてもう一つは、それは今いろいろな全国知事会もそうですし、農協中央会の北海道、東北全体で緊急対策ということで過剰米の隔離等の要望を出しています。それを通して、米価を安定させる。それはそのとおりだと思いますが、市としてもやはりこれは国の問題だとは言っていないと思うのです。実際、一人一人の農家の皆さんに協力をいただかなければ、生産調整はできないと。前のように強制減反というか、罰金までしてペナルティーをつけてやるというかそういうものではなくて、農家の皆さんに基本的にはお願いをするという状況ですので、そういう意味では大変でしょうけれども、市としての明確なメッセージが、やはり発信が必要だなと思うんですよ。

端的に言いますが、私自身はやはり国が数量目標は出すが、何も保証しないというか、責任を持たないというその制度そのものがやはり間違いだったと思うのです。これについては安倍総理がやったわけですが、平成30年で廃止したと。7,500円も含めてもう誰も評価していないですね。それが実際ここにもう表れたというか、今回のコロナ禍の下で増幅して表れたと思うのですが、やはりその点について米、農業の在り方はどうなのかと。どうなるか分かりませんよ、やはり国がやらなければ駄目なのだから。市としてやはり発信しなければ駄目だと思うのですが、その点について市長はどのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） 平成30年産から米政策が見直されたところでありますが、それ以降令和2年産までの米の受注はほぼ均衡し、米価は安定しておりました。令和3年産米においては過去最大規模となる主食用米の減産が必要となる中、国・県、市町村段階での関係者が一丸となって取り組んだ結果、米の需給安定に必要な作付転換をほぼ達成する見込みとなったところであります。このよ

うな状況の中、令和3年度産米の米価が前年産に比べ大幅に下落したことは、新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年産米の在庫が滞留した結果であるものとも考えております。市といたしましては、米の需給と価格の安定のためには、国が責任を持って取り組むべきであると考えており、これまでも国に対し米の需給と価格の安定のための仕組みづくりを行うなどについて、全国市長会等を通して要望してきております。今後も、引き続き強く要望してまいりたいと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による米価下落に対応した市独自の支援策は必要であると考えており、現在検討を進めているところであります。

○**渡部一樹委員長** 矢吹委員。

○**矢吹哲哉委員** 私も、市長の言ったようにそのとおりだと思います。問題はどのような中身にするかということですが、やはり経験というか、農家の皆さんからすれば、前は要するに減反に協力した農家には反当たり、10アール当たり1万5,000円出たのだと。それが7,500円になって、今度は需給調整のために協力はしてくださいと。だけど、先ほど市長が言われたように、協力しているのだと。協力しているのだけれども、これ何らかの結果で下がる場合もあるわけですよ、今回みたいにね。それは誰が責任持つんだと、農家の責任ではないと皆さん言っているのです。それを安定させて、営農ができる、継続できるようにするというのは、これ最大のやはり課題ですので、党派を越えてね。市として、やはり会津では喜多方市が声を挙げていくといつかね、先頭を切って。会津全体もまとめて、県もまとめていくと。そういう決意で市長には取り組んでいただきたいと思いますのですが、その辺についてもう一度答弁をお願いします。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** 福島県内59市町村の中で、水田面積が一番多いのが郡山市、その次が喜多方市であります。私は、常々いわゆる農業は本市の基幹産業だということを申し上げておまして、米の価格安定、いわゆる農家の皆さん方の財布に入る部分が多ければ問題ない、問題ないというとおかしいかもしれませんが、高収益な作物に転換する、いわゆるハウス等も含めて、農家の皆さんが夢や希望を持って次の年に作付をし農作業をできるような、そういう施策を取るのが私はこの行政だと思っております。

かつて経験したことのないような状況の中で、委員申されましたように国の責任はどうなっているのだ、会津の中でやはり先頭を切ってこの喜多方市で名乗りを挙げて、様々な米政策に対する提言を積極的にすべきではないかというお話もございました。まさに私はそのとおりだと思います。あらゆる機会を捉えながら、いわゆる生産者団体J A、あるいは様々な関係団体と心をつなげて、次のいわゆる令和4年産米の作付が夢や希望を持ってできるような、そういう制度設計と申しますか、それらも含めて十分に検討して対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

思います。

○渡部一樹委員長 矢吹委員。

○矢吹哲哉委員 最後にしますが、基本的にやはりもう始まるのですよね。10月から令和4年度産米の生産調整については数量目標のことですので、これ待ったなしで急いでやらないと。私は、職員の皆さんも大変になってくると思いますよ。減らせ減らせと。このままですと、令和4年度産米ももっと数量を減らさなければ駄目だというのが、もう目に見えています。だけど、何もしないで減らせだけはないだろうと、強いやはり農家の皆さんからの声があると思います。それにきちんと喜多方市はこうなのだと、こうするのだと。基本的には国がやらなければ駄目なのですけれども、やはりしっかりしていないと、職員の皆さんも大変だと思いますよ。しっかり急いで、ぜひそういう方向を明確にさせていただきたいと思います。

○渡部一樹委員長 他にご質疑ございませんか。

田中委員。

○田中雅人委員 市長にお伺いしたいと考えたんですが、雄国山麓地区営農推進協議会の通告では取組実績について、それから協議会の目的、目標等、市長の考えを伺いたいと通告させていただきましたが・・・。

○渡部一樹委員長 田中委員、マイクを少し下げてもらって、近づけてしゃべっていただきたい。

○田中雅人委員 ごめんなさい。

通告させていただきました。推進協議会のほうに市長自身も出席されていると思いますので、その中で関係者の意見等も耳に入っていると思いますので、その点でまずお伺いしたいと思います。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

雄国山麓地区営農推進協議会は本市及び北塩原村、雄国山麓土地改良区、会津よつば農業協同組合により構成をしており、国営総合農地開発事業により整備された雄国山麓地区の畑作営農の確立、定着化を目標としております。当該地区では稲作のほか、そばやアスパラガスなどの園芸作物の生産が盛んでありますけれども、農家の高齢化や後継者不足によりまして、不作付地や遊休農地が発生しており、このような状況から同協議会においては、当該地区における農業生産の安定化や効率性の向上を図り、地域農業を担う経営体の育成を目指すとともに、当該地区に適した作物の定着化を図ることを方針として、夏ホウレンソウや長ネギの実証栽培などの取組を進めてきたところであります。これら作物の普及、定着を図るとともに、福島県会津農林事務所などの関係機関と連携しながら、当該地区で効率的な畑作運営の確立に向けた取組を進めてまいりたいと思います。

○渡部一樹委員長 田中委員。

○田中雅人委員 決算の審査の中で、私も資料提出を求めました。

雄国山麓の園芸作物と生産支援事業、この内容を伺いますと、この3年間の中では4だった実施の主体数が3に減少したという話でした。

それから、高収益作物の導入支援ということでは、ケナフなのでしょうけれども、実施主体数が1、課長答弁でもなかなか難儀しているといえますか、厳しいのだという話も伺って、そういう感じも私もしておりましたものですから、そうなのだなと思いました。

ただ私が申し上げたいというのは、ご存じのように雄国開拓パイロット事業、大きな事業が、そのいわゆる後遺症的なものがあって、償還はここ最近において完了したということですが、年間100万円あるいは200万円近い償還をされていた方もおいでになって、このことが終了したということでは終了なのですが、ボディーブローのようにそれこそ効いていましてね。さて、次どうするのだという点では、伺いますと901ヘクタールといいますから、およそ1,000町歩です。ここが私は市長も考えておられるのではないかと思うのですけれども、ここが生き生きとした場所になるという、ここで生産が上がるということになれば、私は大変大きな魅力的なところになる。現在ではこのようにいろいろ工夫もしているのだけれども、なかなか及ばないという現実があるのです。

営農推進協議会の予算が37万円ですから、この使い方がどうだということではなくて、そうではなくて推進協議会で夢の湧くような実態に、具体的な生産に結びついて、就労収入に結びつくようなそういう議論あるいは具体的な対策というのを、現実から見れば大変薄いのではないかと。ボディーブローをくらってしまって、なかなか簡単な夢は持てないというような状況ですから、こういうときこそ行政が大事な誘導をしていくというような、やっているのでしょうけれども大分薄い。ケナフとあれで20万円とある。推進協議会も37万円、さらにここに雄国山麓に関してもっと具体的な対策、投資もして、そのような決算が見られないものですから、何かこう手薄な状態のまま推移しているのではないか。償還が終わって、この時期を改めて出発点にして、これで行こうというような行政の誘導も必要ではないのかということでお伺いをしたいと思います。

○**渡部一樹委員長** 答弁を求めます。

遠藤市長。

○**市長（遠藤忠一君）** お答えをさせていただきます。

まさにボディーブローとおっしゃいましたが、このボディーブロー、反転攻勢の時期に私は来ていると、委員と同じような考えであります。しかしながら、先ほど前段で申し上げましたように高齢化等々も含めて、なかなかその開発された畑地への作付の実証実験もやっているわけでありすけれども、なかなか定着していないという状況があります。

しかしながら、大変眺望もよく、すばらしい歴代の喜多方では長年の雄国山麓の地域の開発、農業を核とした観光産業も含めて、様々な他産業、民間団体との討議を含めながら、あの地域の開発について、たしか今まで議論されてきたことは議員ご承知のとおりだと思います。

近年では、落差を利用しまして水力発電の導入等も含めて対応しております。あるいはまた民間

の事業者によるブドウを作って、いわゆるワイナリーというような形での対応ということもあります。

ご案内のように、県内で3地区の国営開拓パイロット事業があるわけでありますけれども、償還金の平準化によりまして、なんとか償還金についてはクリアできた。ただ、まだまだこれからその利活用というのはこれからスタートするわけでありますので、あの地形を利用しながら、あの礫の撤去とかも含めて、何の作物が最適な作物なのか、収益を上げるための作物は何か等を含めて、やはり1ランク、2ランク、ギアアップしながら、やはりこのポストコロナを見据えて、この地域の頑張っておられる農業団体の方々も含めてしっかりと対応し、行政として雄国山麓地域の在り方についてもお示しできればと思っておりますし、雄国山麓土地改良区においても新たな役員改選がなされ、様々な議論をスタートするよいチャンスだと私は思っておりますので、行政としてしっかりと、県の会津農林事務所も含めて、あるいは国も農林水産省も含めて、しっかりとスクラムを組んで、この地域がこんなになったと言えるような、夢や希望が持てる、ぜひ雄国に行ってみたいと言えようような、そういったビジョンを示しながら対応してまいりたいと思いますので、ご理解をいただきたいと思います。

○田中雅人委員 はい、終わります。

○渡部一樹委員長 他にご質疑ございませんか。

伊藤委員。

○伊藤弘明委員 これもまた、ちょっと大きな問題であります。1人当たりの市民所得向上についてということであります。

補足して述べますが、実は1990年に入ってバブルが崩壊してから、企業といいますもの、あるいは行政もそうだったと思いますが、経費の削減というようなことで人件費の削減、あるいは人員削減、そういったことが当たり前の世の中になった。それによって、デフレに陥って30年続いている。そういう状況があります。しかしながら、昨今のいろいろ中央政界の政策を聞いてみますと、給料を上げるべきだ。与党も野党も同じようなことを言うておりまして、30年前からは非常に隔世の感があって、考え方ががらりと変わってきていると。

そういうことを踏まえて質問いたしますが、先日の審査に当たっては、喜多方市の1人当たりの所得といいますものが239万1,000円だった。会津若松は275万4,000円だ。福島市は305万9,000円だということで、喜多方市よりは会津若松市で三十五、六万円、福島市になりますと六十五、六万円多いわけですよ。それで、喜多方市に生まれた皆さんの所得が低くてかわいそうだというようなことを申し上げました。

それらを踏まえて質問いたしますが、1人当たりの市民所得の数字を見ると、本市の低さが際立っている。所得は生活の基盤であり、所得を上げる努力をすべきと思うがいかがかお伺いをすることとあります。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） お答えをさせていただきます。

市民所得の向上には、市内全体の経済の底上げが必要であります。産業の振興に力を入れてきたところでありますけれども、これまでも市内の企業に力をつけていただくために、企業の生産性の向上や経営基盤の強化にも向けた取組を支援するとともに、企業の誘致にも積極的に取り組んでまいりました。今後とも関係機関、団体との連携を強化しながら取組を進めてまいりたいと思います。

また、新型コロナウイルスの影響により実施できておりませんが、市内での取引の拡大や活性化を目的に、企業間の相互把握と情報交換の場として、令和2年度に企業連携推進事業を立ち上げており、今後も継続して実施していくこととしております。この事業を活用し、市内の企業との連携を図りながら、さらなる産業振興に向けた施策について議論をしてまいりたいと考えております。

○渡部一樹委員長 伊藤委員。

○伊藤弘明委員 要するに、経済全体の底上げというのは、これは当たり前のことで必要なことなのですが、実は金山町の数字を聞いてみました、審査に当たってですね。243万円で、喜多方市より多い、4万円ほど多い。いかなることですかと質問しましたら、分かりませんという答弁でしたが、何と言いますかね、金山町より喜多方市の所得が上なのが当然だなんていうことを言うつもりはありませんけれども、どうしてなのちょっと不思議な部分がある。

それで、やっぱり経営者の皆さんの経営方針もあるのでしょうけれども、その地域全体でやはり所得を上げないと、喜多方市がよくなるよというような、そういう認識、一つの運動というかですね、そういうものも広めることも大切かなと。ただ、難しい部分はあると思います。市長が商工会議所とか商工会、あるいは農協だとかいろいろなところへ行って給料上げてくださいと言ったって、なかなかこれ大変なお願いですから、業績の上がっている会社もあればそうでない会社もある。

一つの提案でありますけれども、そういう雰囲気をつくるために、市長1人ではなくて、会総協の喜多方地方部会で首長の皆さんとか議長の皆さんとか行きてね、地域のためにこう思うのですみたいなそんな感じで、ちょっと商工会議所、商工会とかいろいろそういう関係機関を歩いてみて、雰囲気づくりをするのも必要かなとちょっと思ったりもしております。

ちょっと具体的な質問でありますけれども、その辺はいかが考えますかね。なるべく1人で言うよりは、地域のためというような意味合いを広めてやっていくべきだろうと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部一樹委員長 答弁を求めます。

遠藤市長。

○市長（遠藤忠一君） ご答弁申し上げましたけれども、市民所得の向上には市内全体の経済の底上

げが必要だ。そのためには産業の振興と。当然その団体である商工会、商工会議所の提案ありましたけれども、3市町村の広域喜多方中央部会でアクションを起こすということも私は大きな企業様に対する、ある意味では大きな力になるのではないかなと思います。

同時に、やはり国の施策の中で、この労働力が反対に足りない部分もあります。必ず私もトップセールスで企業に行ってまいりますと、間違いなく喜多方では雇用は大丈夫ですかとこう言われるぐらいに、やはり雇用の創出というのも大変厳しゅうございまして、そのためには賃金という形になるわけですが、なかなかその辺の好循環というか、回らないのが現実だと思いますので、ご提案ありました、そういったアクションを起こすということも必要であります。

と同時に、喜多方市のいわゆる1人当たりの所得ということで本会議でもご質問いただきましたけれども、1人当たりの所得の数値についてはご案内のとおりご理解をいただいているかと思えますけれども、いわゆる生産人口とか様々な形であればまた違った数字も出てくるわけでありすけれども、やはり夢や希望が持てる、企業立地も含めて、いわゆる災害の少ない喜多方地方にぜひ企業を持ってきて、それも私は本社機能を持ってくるということが、非常にそういった意味での地域の経済の底上げに大きく影響するのだなと思います。これは喜多方だとか、これは西会津だとか、これは北塩原ではなくて、会津北部全体あるいは会津全体の中で、やはりそういった経済の底上げをしていくということが必要だと思いますので、これらについてもご提言をいただきましたので、早速検討してまいりたいと思います。

○渡部一樹委員長 伊藤委員。

○伊藤弘明委員 賃金の上昇を実施した企業に対して法人税だと思いますが、減税を行うと国の政策のほうで言い始めました。空気は非常に変わってきておりますから、この機を捉えて、喜多方にももうかっている企業もたくさんあると思いますので、経営者の皆さんの意識改革という部分も大切なことだと思いますので、先ほど申しましたような、地域でもって要望するだとかそういったこともぜひやっていただきたいと思います。

答弁は要りません。

○渡部一樹委員長 以上で総括質疑を終了いたします。